

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路維持課	馬場 幸治
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	3,116,452

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チュレンジ2025 本文) 通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。		(取組項目) i) 交通安全対策の推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 県管理道路において、道路管理者、警察、学校、地元関係者で行なう通学路合同点検により対策が必要と判断された通学路の歩道整備を実施し、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保を目的としている。現在の予算の内示状況より年間2.5kmの整備を目標値として設定している。
	通学路の歩道等の整備延長	目標値①	2.5km	5.0km	7.5km	10km	12.5km	12.5km (R7)	
	実績値②	0km (R2)						進捗状況	
		達成率②/①						—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等			
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		R元目標	R元実績	達成率				
取組項目 i	○	1	交通安全対策の推進(交通安全施設費)(公共)	3,162,833	563	—	国道・県道の57箇所歩道等の整備を行った。	【活動指標】	60		58	96%	●事業の成果 用地取得に不測の時間を要しており、計画どおりの歩道延長の整備ができなかったが、一部の箇所において、歩道整備を実施した。	
				2,447,936	93	—			54	57	105%			
				5,409,211	201	—			55					
			—			—			【成果指標】	17.8	11.2	62%		
			—			—			緊急合同点検箇所の歩道等整備延長(累計)(km)	19.7	11.8	59%		
	道路維持課			—	—	○	県管理道路利用者	19.7						
	2	交通安全施設整備事業	686,158	106	30,225	国道・県道の76箇所小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。	【活動指標】	53	56	105%	●事業の成果 用地取得に不測の時間を要しており、計画どおりの歩道延長の整備ができなかったが、防護柵工や区画線工を施工した。			
			665,148	45	28,949			67	76	113%				
			626,998	50	16,491			76						
		—			—			【成果指標】	0.6	0.5		83%		
—			—				小規模な歩道整備延長(km)	0.5	0.05	10%				
道路維持課			—	—	—	県管理道路利用者	0.4							

取組項目 i	3	交通安全施設調査費	3,742	3,742	0	【活動指標】 1 1 100% マッチングデータの作成(式) 1 1 100% 1 【成果指標】 数値目標なし 4 — 事業に活用した件数(件) 数値目標なし 1 — 数値目標なし	●事業の成果 死傷事故率や事故多発箇所を把握することで、新たに交通安全施設等整備事業として活用した。
			3,368	3,368	0		
			3,031	3,031	0		
		—					
		道路維持課	—	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	交通安全対策の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>交通安全対策の推進については、歩道等の整備を行うことで、通学路の安全性の確保を図り、交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進に寄与しているが、歩道整備について、用地取得に不測の時間を要したため整備延長率が目標を達成できなかった。 今後も、引き続き安全・安心なまちづくりをより一層推進するために、交通安全施設等整備事業、交通安全調査費を継続する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き粘り強く交渉を重ね、早期の整備完了を図る。 事故が起きてからの「事後対策」のみではなく、「事前対策」を進めるために、国が提供するETC2.0より収集された車両の平均速度、急ブレーキ発生箇所等のビッグデータを用いた潜在的な事故危険箇所の整備を行う。</p>
---	-----------	---	--

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性			
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
			所管課(室)名					
取組項目 i	2	交通安全施設整備事業	—	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	②	通学路の安全性の確保が求められている状況に変わりはなく、引き続き小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。	改善	
			—					
			道路維持課					
	3	交通安全施設調査費	—		—	—	本事業は危険箇所等を把握するために必要な調査であり、引き続き事業を継続するとともに、対策を行った潜在的な事故危険箇所の効果計測などの検証を行う。	現状維持
			—					
			道路維持課					

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点